

産業廃棄物処分業許可証

住 所 札幌市東区中沼町45番地26
 名 称 札幌リサイクル骨材株式会社
 代表取締役 柴原 一樹

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証します。

札幌市長 秋 元 克



許可の年月日 令和 6年11月 7日
 許可の有効年月日 令和11年11月 6日

1 事業の範囲（一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

(1) 破碎

- ア ガラスくず、コンクリートくず(建物解体工事の生じ物)及び陶磁器くず
- イ がれき類

以上2種類は石綿含有産業廃棄物であるもの及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。

2 事業の用に供する施設

種 類	設 置 場 所	設置年月日	処理能力	許可年月日	許可番号
破碎	東区中沼町45番地26	平成6年11月7日	1,000t/日	平成13年10月18日	札幌事第6-18号

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

- 平成 6年11月 7日 新規許可
- 平成 7年12月 8日 変更許可（上記1(1)アの追加）
- 平成11年11月 7日 更新許可
- 平成16年11月 7日 更新許可
- 平成21年11月 7日 更新許可
- 平成26年11月 7日 更新許可
- 令和 元年11月 7日 更新許可
- 令和 6年11月 7日 更新許可

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無